

令和2年5月27日

保護者 各位

NPO 法人盛岡市水泳協会
盛岡スイミングスクール

5月分月謝について

時下、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、当協会の運営に対しまして、ご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染防止の為、練習が中止となったことから、5月分の月謝について保険料500円を含め下記の通りと致しますのでご案内致します。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策の影響で練習日が不確定の為、当面のあいだ、郵便局月末最終営業日の引き落としとさせて頂きます。宜しくお願ひ致します。

記

- ・競泳 選手 A、B 5,000円 準選手 4,500円 育成 4,000円
- ・A S 4,000円
- ・飛込 選手 3,000円 育成 2,500円 ジュニア 2,000円
- ・ジュニア、キッズマスター、ミドルマスター

今回の月謝は徴収致しません。6月月謝に保険料500円を徴収致します

- ・払込日 5月29日
- ・再払込日 6月15日
- ・退会、休会等の手続は当月1日までに提出ください。